

第6章

教育を推進するための行政運営

【章全体の基本方向】

市町村や学校に権限の移譲を進めるとともに、市町村においては、その地域の状況に応じて独自の教育方針や基準を設定するなど、地域の実情に応じた教育を実現できるよう市町村に対して支援・協力をしていきます。

質の高い教育行政の実現をめざし、教育庁所管の主要事業について、児童生徒、保護者、学校（教員）の視点から、所期の目的に沿った効果を上げているか、教育庁独自の効果測定を行い、その結果を今後の事務事業の改善に活かします。

また、県民に理解される「開かれた教育行政」を推進するため、さまざまな広報広聴媒体を通じて積極的な広報広聴活動に努め、県民との意思疎通を図ります。

第1節

地方分権の推進・民間活力の導入

現状と課題

(市町村教育委員会の役割)

市町村合併や地方分権の進展に伴い、多様化する地域住民の意向や要望を的確に反映した教育行政の展開に向けて市町村教育委員会の役割は、学校教育をはじめ生涯学習、スポーツ、文化の振興などの幅広い分野においてますます重要になっています。

市町村教育委員会が、地域住民の意向や要望を踏まえた教育行政を展開していくためには、県教育委員会と市町村教育委員会とが緊密な連携を図りながら、きめ細かな教育施策を進めていくことが課題となっています。

(教育行政に対する県民の関心の高まり)

近年、学校教育の質に対する保護者や県民の関心が高まっています。また、県は教育行政を推進するうえで、常に効果等を意識しながら事業を展開し、事業等の評価を行い、結果を積極的に公表することが必要となっています。

(公共的サービスへの県民ニーズの増大)

これまでは、公共的なサービスの提供は主として行政が担って参りましたが、規制緩和等により民間企業のこうした分野への参入が促進されるとともに、民間非営利団体等県民の主体的な活動も活発化するなど、公共的なサービスの担い手の多元化が急速に進んでいます。このような状況のなかで、拡大・多様化する県民ニーズに対しては、県と民間との役割分担のあり方を見直し、公共的なサービスを質・量ともに確保しつつ、簡素で効率的な行政運営を実現するため、民間活力の効果的な導入を図っていく必要があります。

基本方向

(市町村教育委員会への支援)

市町村教育委員会への助言や各種研修会等を行うことにより、市町村教育委員会がより地域に根ざした教育行政を主体的かつ積極的に展開できるよう支援・協力していきます。

(質の高い教育行政の実現)

教育庁所管の主要事業について、児童生徒、保護者、学校(教員)の視点から、所期の目的に沿った効果を上げているか、教育庁独自の効果測定を行い、その結果を今後の事務事業の改善に活かします。

(指定管理者制度の導入)

教育委員会が所管する生涯学習センターや青少年施設等の公の施設の管理運営について、施設の目的・性格、県民サービス向上や経費節減の観点から、可能な施設について、指定管理者制度を導入していきます。

第1節

広報広聴活動の充実

現状と課題

(開かれた教育行政)

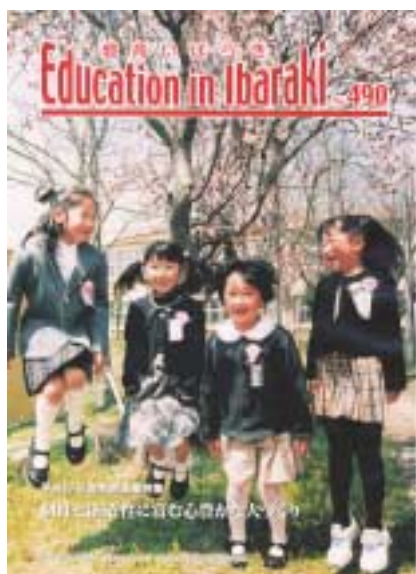
県民に理解される「開かれた教育行政」を推進していくためには、積極的な広報広聴活動により県民との意思疎通を図り、信頼関係を築くことが重要です。

基本方向

(広報広聴活動の推進)

さまざまな広報媒体を通じて、県民に対し本県教育に関する情報を提供する積極的な広報活動を展開します。

さまざまな広聴媒体を通じて、本県教育に対する県民の提言や要望を聴取する積極的な広聴活動に努めます。



教育委員会発行の広報紙



教育委員会発行の広報紙